

# 加須市学校給食基本計画

(案)



令和5年1月

加須市・加須市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	1
	1 加須市の学校給食の歩み	
	2 計画策定の目的・趣旨	
	3 計画の位置づけ	
	4 計画期間	
II	基本理念	3
III	基本目標と施策	4
	基本目標1 安全で安心な学校給食の実施	
	基本目標2 食育の推進	
	基本目標3 地産地消の推進	
	基本目標4 学校給食の安定的な提供	
IV	おわりに	9
	用語解説	10

# I はじめに

## 1 加須市の学校給食の歩み

加須市の学校給食は、昭和23年、今から74年ほど前に旧加須市で始まりしました。その後、昭和24年に旧騎西町で、昭和27年に旧大利根町で、昭和29年に旧北川辺町でそれぞれ学校給食の提供が始まりました。

センター（共同調理場）方式による学校給食の提供は、旧騎西町と旧大利根町では昭和42年から、旧北川辺町では昭和44年から、旧加須市では昭和46年から、それぞれ開始しています。その後、旧騎西町では昭和61年に旧川里村と騎西川里学校給食センター組合を設立しました。また、旧北川辺町では、センター方式の導入に合わせ、埼玉県内初となる米飯による学校給食の提供を開始しました。この旧北川辺町の学校給食センターは、平成8年に建て替えられています。

平成22年3月の新加須市発足時は、加須学校給食センター、加須鴻巣学校給食センター（旧騎西川里学校給食センター）、北川辺学校給食センター、大利根学校給食センターの4センター体制で学校給食を提供していました。

平成24年1月には、老朽化の進む加須学校給食センターを建て替え、新加須学校給食センターを開設しました。加須鴻巣学校給食センターは、平成25年4月に設置者である加須鴻巣学校給食センター組合が解散し、騎西学校給食センターとして加須市単独の学校給食センターとなりました。

平成25年9月には、大利根学校給食センターは加須学校給食センターに統合される形で廃止となりました。

また、加須市の学校給食の大きな特徴の一つとして、市立幼稚園に給食を提供しています。

現在、加須学校給食センター、騎西学校給食センター、北川辺学校給食センターの3センター体制で、小学校22校・中学校8校・幼稚園13園、合計43校園（令和4年度は幼稚園1園が休園）、約9,600食を提供しています。

こうした中、施設や設備の老朽化により修繕等を含めた維持管理費の増加や少子化による提供食数の減少を踏まえた再編が課題となっています。

## 2 計画策定の目的・趣旨

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、「食」が重要であり、本来、食生活の基本は家庭で身に付けるものと考えます。

しかしながら、近年では、家庭で健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきており、子どもたちの偏った栄養摂取や朝食の欠食に代表されるような食生活の乱れは、肥満や過度の痩身、生活習慣病等を引き起こす一因となることが懸念されています。

こうした中、健康的な食習慣の形成の必要性は小学校、中学校学習指導要領（平成29年告示）（注1）の総則にも示され、さらに、特別活動の章に「食育の観点から踏まえた学校給食と望

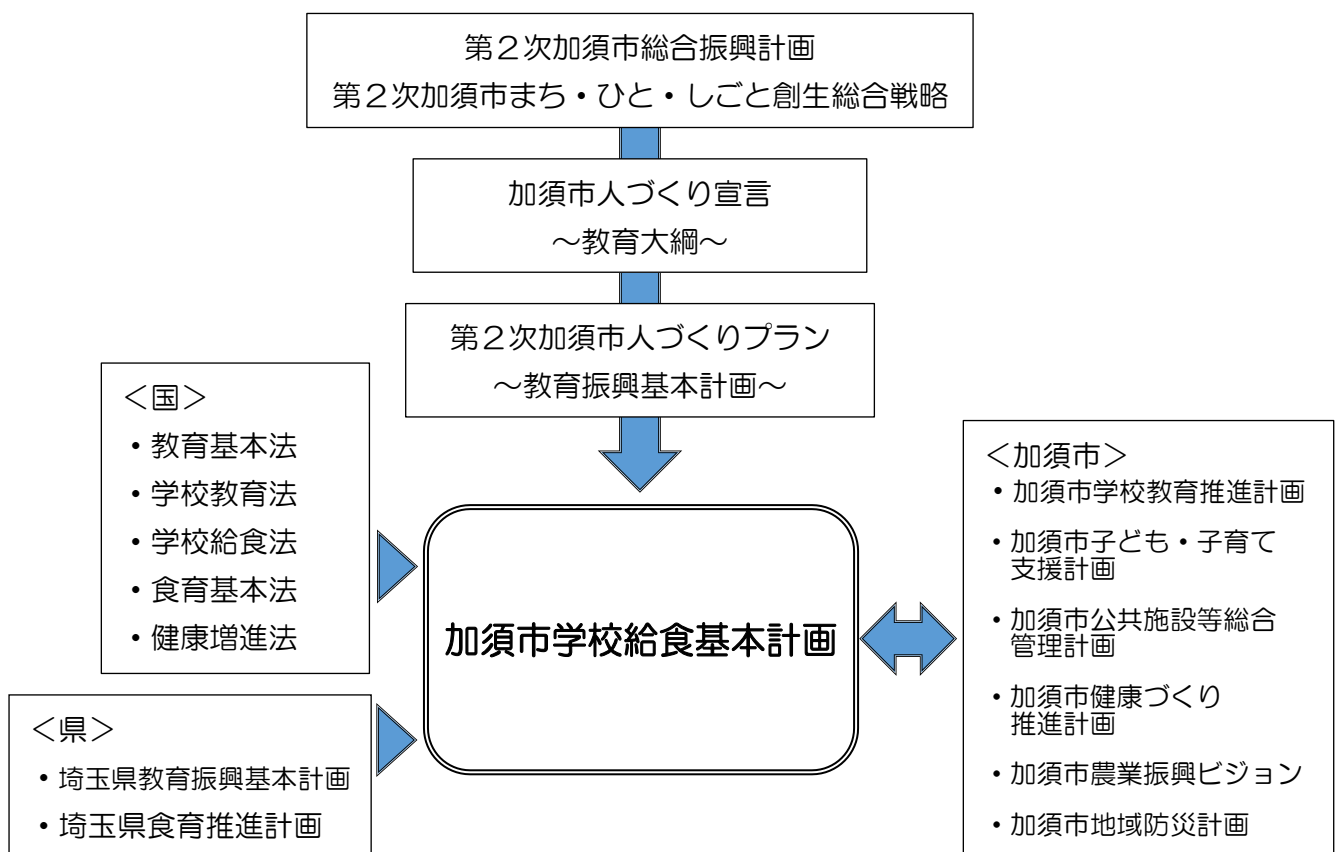
ましい食習慣の形成」として取り組むべき内容が示されており、学校給食及び食育の推進は重要な教育活動の一つとして位置付けられています。

そこで、これまでの学校給食への取組の成果と課題、本市を取り巻く社会経済情勢の変化、国・県の動向などを踏まえ、安全で安心な学校給食の提供と健やかな心と体の育成、学校給食に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第2次加須市総合振興計画」との整合性、さらには、「第2次加須市人づくりプラン」をはじめ他部門計画と連携を図り、加須市学校給食基本計画を策定するものです。

### 3 計画の位置づけ

本計画は、第2次加須市総合振興計画の部門計画として、学校給食センターの適正な管理運営のもと安全安心な学校給食を提供し、子どもたちの健やかな成長を促進するために作成するものです。

なお、本計画は、本市の各種関連計画と連携しながら推進するものです。



## 4 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

なお、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

計画	年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13以降
第2次加須市総合振興計画 基本構想		→								
第2次加須市総合振興計画 前期基本計画		→								
加須市人づくり宣言 ～教育大綱～		→								
第2次加須市人づくり プラン		→								
加須市学校給食基本計画		→								

## II 基本理念

### 安全で安心な学校給食の提供と健やかな心と体の育成

子どもたちの食生活の乱れに起因した健康問題が指摘される中、学校における食育の充実  
は、ますます重要となっています。

そうした中で、学校給食は、食育の「生きた教材」として、子どもたちの心身の健全な発達  
に資するとともに、子どもたちの食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役  
割を果たしています。

また、学校給食は、準備から片付けまでの実践活動を通して、集団や社会の中の一人とし  
ての社会性を育む上でも重要な教育活動の一つとなっています。

さらに、学校給食に野菜をはじめとする地場産物を積極的に取り入れることにより、食育  
を通して郷土やその食文化への理解と関心を高めるとともに、食生活がさまざまな人の手  
により支えられていることへの感謝の心を育むことができます。

適切な栄養の摂取により子どもたちの健康の保持増進を図るとともに、日常生活における  
食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力と望ましい食習  
慣を養うため、安全で安心な学校給食を安定的に提供し、子どもたちの健やかな心身の成長  
を促します。

### Ⅲ 基本目標と施策

#### 基本目標1 安全で安心な学校給食の実施

##### 【基本方針】

- 学校給食衛生管理基準（注2）に基づき、安全で安心な学校給食を提供します。
- 学校給食摂取基準（注3）を踏まえながら、栄養バランスに優れたおいしい学校給食を提供します。
- 食物アレルギーのある児童・生徒、園児に配慮した献立を作成します。

##### 【現状と課題】

栄養バランスの取れた豊かな学校給食は、子どもたち（児童・生徒・園児）の健康の増進や体位の向上につながる大切な食生活の一部を担っています。

食物アレルギーについて、対象となるアレルゲンの種類が増加してきており、きめ細かな対応が課題となっています。

現在、幼稚園給食の提供内容と給食費の額が地域ごとに異なっており、一元化が課題となっています。

##### 【指標】

指標	現状（令和3年度）	目標値（令和9年度）
学校給食満足度 （毎年2学期に実施する児童生徒アンケート調査で「好き」「ふつう」と答えた割合）	97.8%	98.5%

##### 【事業】

- ・給食センター管理運営事業（注4）〔学校給食課〕

##### 【具体的な施策】

###### （1）安全で安心な学校給食

学校給食衛生管理基準に基づき、施設、設備の点検や学校給食従事者の検査等を実施し、衛生管理を徹底します。

食材の産地や加工食品の栄養成分表を確認し、食材選択の参考とします。

安全で安心な地場産物を積極的に使用します。米飯は加須産米100%の使用を維持するとともに、加須産の生鮮野菜や畜産物などを積極的に使用します。

食物アレルギーのある児童・生徒、園児にも、できるだけ汁物・主菜・副菜3品のうち1品は食べられるよう、食材に配慮した献立を引き続き作成します。また、予定献立表に表記するアレルゲンの種類について、随時見直しを行い、保護者への情報提供と学校との連携を図ります。さらに、アレルギー対応食の提供について検討します。

## (2) 栄養バランスに優れたおいしい学校給食

学校給食摂取基準を踏まえた栄養バランスに優れた献立を、子どもたちがおいしく食べられるように工夫しながら作成します。また、旬の食材や行事食を取り入れた献立を作成します。

定期的に学校給食に関するアンケートを実施し、子どもたちの声を活かしながら、よりよい給食を提供します。

地域ごとに異なっている幼稚園給食の提供内容と給食費について、令和5年9月から統一します。

## 基本目標2 食育の推進

### 【基本方針】

- 子どもたちが食に関する正しい知識を得て、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を活用した食育の実践的指導を推進します。
- 日本の各地域や世界の国々の様々な食文化に興味・関心を持つように献立を工夫することで、学校給食を活用し、学ぶ機会を創出します。

### 【現状と課題】

食育基本法では、食育について、「生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。」としています。

学校給食の献立作成や調理の指示や衛生管理等を行う栄養教諭は、学校教育法において「幼児児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」とその職務が規定されており、学校での食育においても重要な役割を担っています。令和4年4月現在、加須市には、埼玉県教育委員会の基準に基づき、栄養教諭及び学校栄養職員が合計5人配置されており、栄養教諭等を中心とした食に対する指導の更なる推進が課題となっています。

### 【指標】

指標	現状（令和3年度）	目標値（令和9年度）
残食率（残食量÷配食量×100）	2.0%	2.0%
栄養教諭が担任等と実施した年間の授業時数（授業の事前及び事後の準備等を含む時間）	70時間	210時間

### 【事業】

- ・学習指導改善研究事業（注5）〔学校教育課〕
- ・小学校健康推進事業（注6）〔学校教育課〕
- ・中学校健康推進事業（注6）〔学校教育課〕



- ・給食センター管理運営事業〔学校給食課〕（再掲）

## 【具体的な施策】

### （１）食育に関する実践的な指導

文部科学省「食に関する指導の手引（第二次改訂版）」を踏まえ、次の活動を推進します。

- ① 楽しく食事をする事
- ② 健康に良い食事のとり方を学ぶこと
- ③ 食事時の衛生意識を身につけること
- ④ 食事環境の整備について学ぶこと
- ⑤ 自然の恩恵への感謝、食文化、食糧事情について学ぶこと

栄養教諭等による給食指導を、引き続き実施します。また、栄養教諭等が各学校を訪問し、その専門性を活かした各教科等における食育に関わる教育活動への参画を推進します。

### （２）食文化を学ぶ機会の創出

学校給食に伝統的な日本文化である米食や加須市の郷土食であるうどん、季節の行事食等を提供し、日本の食文化を学ぶ機会とします。

海外の料理を提供して食文化等を紹介し、広く異文化への関心を高める機会とします。

## 基本目標３ 地産地消の推進

### 【基本方針】

- 地産地消の観点から、地元産の新鮮で安全安心な食材を学校給食に積極的に取り入れ、郷土加須市に対する理解を深めます。
- 地場産物の学校給食への積極的な使用により、地域農業等の振興の一助とします。

### 【現状と課題】

加須市の学校給食で提供する米飯は、100%加須産米を使用しています。生鮮野菜の使用量に占める地場産野菜の使用率は年々上昇しており、令和3年度は20.0%となっています。

また、地域の方が手作りしている浮野みそ（加須地域）・みつかみそ（北川辺地域）・ふるさと味噌（大利根地域）や、かぞブランドに認定されている「香り豚」や「木甘坊（トマト）」などを使用した加須市らしい特徴ある献立を取り入れています。

地産地消の更なる推進のためには、食材を安定的に供給できる生産者や関係機関との更なる連携が必要です。

### 【指標】

指標	現状（令和3年度）	目標値（令和9年度）
地場産野菜使用率 （地場産野菜使用量÷野菜使用量×100）	20.0%	23.0%



## 【事業】

- ・地産地消推進事業（注7）〔農業振興課〕
- ・給食センター管理運営事業〔学校給食課〕（再掲）

## 【具体的な施策】

### （1）地場産物への理解の促進

学校給食への地場産物の使用を通して、食生活が自然の恩恵や食に関わる人々のさまざまな活動の上に成り立っていることへの感謝の心を育てます。

地場産物の生産・流通・消費などについて理解を深めます。

安全で安心な地場産物を積極的に使用します。米飯は加須産米100%の使用を維持するとともに、生鮮野菜や畜産物、加工品など、地元産を積極的に使用します。

主食の米飯は、現在、炊飯した米飯を購入して提供していますが、米どころ加須市として、加須産米を市内で炊飯し提供する自前炊飯について、今後、検討します。

### （2）生産者等との連携の推進

地場産物の安定的な供給を目指すとともに、新たな地場産物を取り入れることができるよう、関係機関と協力して取り組みます。

## 基本目標4 学校給食の安定的な提供

### 【基本方針】

- 学校給食法第11条の学校給食に要する経費の負担の規定に基づき、学校給食を適正に運営します。
- 令和5年8月に北川辺学校給食センターを廃止し、同年9月から加須学校給食センターと騎西学校給食センターの2センター体制とします。
- 児童生徒・園児数の減少傾向は今後も続くことが見込まれており、こうした状況を見極めながら、学校給食センターのあり方を検討します。
- 安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、現在、市直営で行っている騎西学校給食センターの調理業務を民間事業者へ委託することを検討します。

### 【現状と課題】

新型コロナウイルスの感染拡大や世界情勢等による食材の急激な高騰は、学校給食にも大きな影響を与えており、学校給食の質と量の維持が課題となっています。

加須市立学校給食センターは、令和5年9月に加須学校給食センターと騎西学校給食センターの2センター体制に再編しますが、その後も児童生徒・園児数の減少が見込まれていること、また、騎西学校給食センター施設の老朽化が進んでいることから、学校給食センターの更なる再編が必要です。

## 【指標】

指標	現状（令和3年度）	目標値（令和9年度）
学校給食費の現年度収納率 （当該年度収納額÷当該年度 調定額×100）	99.98%	100.0%

## 【事業】

- ・給食費収納対策事業（注8）〔学校給食課〕
- ・給食センター管理運営事業〔学校給食課〕（再掲）

## 【具体的な施策】

### （1）学校給食の適正運営

学校給食法第11条第2項の規定に基づき、市として、学校給食施設の整備・管理に要する経費や調理に係る人件費等を確保し、学校給食センターを適切かつ安定的に運営します。また、保護者から徴収する学校給食費は、すべて学校給食の食材購入費に充て、安心して安全な学校給食を提供します。

保護者の負担をできるだけ増やすことなく、学校給食の質と量を維持するため、市として、引き続き食材購入費の支援等を実施します。なお、社会情勢等を見極めながら、必要な場合には、給食費の見直しを検討します。

学校給食の実施に関する諸課題について、保護者や学校医・学校歯科医・学校薬剤師、教職員等の代表者で構成する学校給食センター運営委員会で審議し、学校給食の適正かつ円滑な運営に努めます。

### （2）今後の学校給食センターのあり方

児童生徒・園児数の減少と施設の老朽化を踏まえ、令和5年8月に北川辺学校給食センターを廃止し、同年9月から加須学校給食センターと騎西学校給食センターの2センター体制に再編します。

児童生徒・園児数の減少傾向は今後も続くことが見込まれており、加須学校給食センターにより市内のすべての公立小中学校・幼稚園への学校給食の提供が可能になることも考えられます。

こうした状況を見極めながら、今後の学校給食センターのあり方を検討します。

### （3）騎西学校給食センター調理業務の民間委託

正職員の調理員の数が増減により減少し、市直営による調理が難しくなっていることから、騎西学校給食センターの調理業務について、民間事業者へ委託することを検討します。

## Ⅳ おわりに

学校給食の提供が始まってから現在に至るまで、その時々<sup>1</sup>の社会情勢により学校給食の役割は変化をしてきました。戦後、食料事情の厳しい時代に子どもたちの健康保持を目的として始まった学校給食は、現在では教育活動の一つとして位置づけられ、子どもたちの心と体を育む食育の生きた教材として重要な役割を果たしています。

こうしたことから、安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、加須市の学校給食のこれまでの取組や現状、課題を踏まえ、学校給食を提供するにあたっての基本理念や今後の施策等を整理し、本計画を策定しました。

引き続き、安全安心で栄養バランスに優れた学校給食を子どもたちに提供するため、学校をはじめ、保護者や関係機関と連携しながら、本計画を推進してまいります。

## 【用語解説】

番号	用語	解説
注 1	小学校学習指導要領 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)	全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるようにするために文部科学省が定めた、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準。 ほぼ 10 年ごとに改訂されている。
注 2	学校給食衛生管理基準	学校給食法第 9 条に基づき文部科学大臣が定めた、学校給食の実施に必要な施設等の整備や管理、調理の過程において維持されることが望ましい衛生管理等についての基準。
注 3	学校給食摂取基準	文部科学省が児童・生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出した基準。 厚生労働省が策定した「日本人の食事摂取基準」等を参考に、小学 3 年生、5 年生及び中学 2 年生が昼食である学校給食において摂取することが期待される栄養量等を勘案して算出されている。
注 4	給食センター管理運営事業	第 2 次加須市総合振興計画前期基本計画に位置付けた事業のうちの一つ。 児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食センターを適正に管理運営し、栄養バランスに優れた安全安心な学校給食を提供することを目的とした事業。
注 5	学習指導改善研究事業	第 2 次加須市総合振興計画前期基本計画に位置付けた事業のうちの一つ。 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するために、市立幼稚園及び小・中学校の充実した教育活動の実現を目指すことを目的とした事業。
注 6	小学校健康推進事業 中学校健康推進事業	第 2 次加須市総合振興計画前期基本計画に位置付けた事業のうちの一つ。 学校保健安全法に基づき、児童・生徒及び教職員の健康管理をすることで、教育環境の充実を図ることを目的とした事業。
注 7	地産地消推進事業	第 2 次加須市総合振興計画前期基本計画に位置付けた事業のうちの一つ。 地域農産物の地域内消費を促進し、安全安心を求める消費者ニーズに対応するとともに生産者の所得向上を図ることを目的とした事業。
注 8	給食費収納対策事業	第 2 次加須市総合振興計画前期基本計画に位置付けた事業のうちの一つ。 保護者からの学校給食費の収納を確実にを行うことにより、学校給食提供に係る財源を確保することを目的とした事業。

# 加須市学校給食基本計画

令和5年1月

発行 加須市・加須市教育委員会

編集 学校教育部学校給食課

〒347-0052 加須市町屋新田 1144 番地 1

電話：0480-68-3755

市ホームページ： <https://www.city.kazo.lg.jp/>

## I 令和 5 年度学校給食実施計画（案）

別紙 4「加須市立学校給食センターが行う給食の実施基準」に基づき、令和 5 年度学校給食実施計画を以下のとおり定める。

### 1 給食実施回数

- (1) 小学校・中学校は 190 回とする。  
ただし、小学 6 年生は 188 回、中学 3 年生は 183 回とする。
- (2) 幼稚園は 184 回とする。  
ただし、3 歳児は 173 回とする。  
詳細については別紙 1「令和 5 年度学校給食月別回数」による。

### 2 給食の提供時期

- (1) 小学校・中学校  
第 1 学期 4 月 13 日（木）から 7 月 19 日（水）まで  
第 2 学期 9 月 1 日（金）から 12 月 21 日（木）まで  
第 3 学期 1 月 10 日（水）から 3 月 21 日（木）まで  
※ただし、小学 6 年生は 3 月 18 日（月）、中学 3 年生は 3 月 12 日（火）までとする。  
※ただし、土日祝日及び県民の日は除く。
- (2) 幼稚園  
第 1 学期 4 月 14 日（金）から 7 月 19 日（水）まで  
※ただし、3 歳児の第 1 学期の給食開始日は 5 月 1 日（月）とする。  
第 2 学期 9 月 4 日（月）から 12 月 21 日（木）まで  
第 3 学期 1 月 10 日（水）から 3 月 14 日（木）まで  
※ただし、土日祝日及び県民の日は除く。

### 3 給食費月額及び日割計算による給食費

#### (1) 年間給食日数

別紙 4「加須市立学校給食センターが行う給食の実施基準」の 4 年間給食日数に基づき、給食実施回数から以下に該当する 3 日を減じて得た日数とする。

- ① 遠足・校外学習・宿泊学習等
- ② 市民祭振替休・学校公開振替休等
- ③ 運動会振替休・体育祭振替休等

**小学校・中学校 190 日－3 日＝187 日**

**幼稚園 184 日－3 日＝181 日**

(2) 給食費月額

別紙5「加須市立学校給食センター条例施行規則」第4条に基づき、各区分に応じ、次のとおり学校給食費の月額を定める。

(8月まで)

(単位：円)

区 分	加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域
小学校 月額	3, 800			
中学校 月額	4, 400			
幼稚園 月額※1以外	3, 000	3, 100	3, 400	
加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第13条第4項第3号ア又はイに該当する者※1	700	0	0	

(9月から)

(単位：円)

区 分	全地域
小学校 月額	3, 800
中学校 月額	4, 400
幼稚園 月額※1以外	3, 000
加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第13条第4項第3号ア又はイに該当する者※1	700

(3) 給食費の日割計算の特例

別紙5「加須市立学校給食センター条例施行規則」第6条に基づき、次のいずれかに該当するときは、日割で計算することができる。

- ① 児童、生徒等が死亡、転出、又は転入したとき
- ② 病気、事故その他の理由で給食を受けない日が引き続き7日を超えたとき

(4) 日割計算による給食費基準額

別紙5「加須市立学校給食センター条例施行規則」第7条に基づき、日割計算による給食費基準額は、給食費月額に11を乗じ、前頁の年間給食日数で除して得た額とする。

なお、日割計算の方法は別紙3「令和5年度学校給食費日割計算表」によるものとする。

(8月まで)

(単位：円)

区 分	加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域
小学校 日割	223			
中学校 日割	258			
幼稚園 日割※2以外	182	188	206	
幼稚園 日割※2	42	0	0	

(9月から)

(単位：円)

区 分	全地域
小学校 日割	223
中学校 日割	258
幼稚園 日割※2以外	182
幼稚園 日割※2	42

※2は、(2)※1の対象者の日割金額となります。



## 令和5年度 学校給食月別回数

	小学校・中学校			幼稚園			
	小・中学校	190回		幼稚園5歳児、4歳児	184回		
	小学6年生	188回		幼稚園3歳児	173回		
	中学3年生	183回					
	学期別回数	月	月別回数	学期別回数	月	月別回数	
第1学期	66回	4月	12回	65回	4月	11回	
○開始日							
小・中学校	4月13日(木)	5月	20回	3歳児	5月	20回	
幼稚園	4月14日(金)			54回			
(5歳児、4歳児)							
幼稚園	5月1日(月)	6月	22回		6月	22回	
(3歳児)							
○終了日	7月19日(水)	7月	12回		7月	12回	
第2学期	75回	9月	20回	74回	9月	19回	
○開始日							
小・中学校	9月1日(金)	10月	21回		10月	21回	
幼稚園	9月4日(月)	11月	19回		11月	19回	
○終了日	12月21日(木)	12月	15回		12月	15回	
第3学期	49回	1月	16回	45回	1月	16回	
○開始日	1月10日(水)						
○終了日		※小6	2月	19回		2月	19回
小・中学校	3月21日(木)	47回					
幼稚園	3月14日(木)	※中3	3月	14回		3月	10回
小学6年生	3月18日(月)	42回					
中学3年生	3月12日(火)						

## 学校給食費の日割の特例について

加須市教育委員会では、安全・安心でおいしい学校給食を幼児・児童生徒に提供し、豊かな心と健やかな体を育むことを目的に施設の運営に取り組んでいます。

給食を作るために必要な設備費・光熱費・人件費は、すべて市で負担しており、保護者の方から納めていただく給食費は、給食に必要な食材費に使用されています。

なお、給食費は原則月額制ですが、特例措置として日割の適用を設けています。

### 【給食費月額金額】

- 給食は毎月提供回数異なるため（例えば令和5年6月は22回、7月は12回）、給食費は年間の給食月数や日数から算出して、1年間を通して定額を納めていただいています。

令和5年8月まで

地域	幼稚園	小学校	中学校
加須地域	3,000円※1	3,800円	4,400円
加須地域	700円※2		
騎西地域	3,100円※1		
北川辺地域	3,400円※1		
大利根地域			

令和5年9月から

地域	幼稚園	小学校	中学校
全地域	3,000円 ※1	3,800円	4,400円
	700円 ※2		

※1 加須市立学校給食センター条例施行規則第4条第1項第3号表中、2に該当する者

※2 加須市立学校給食センター条例施行規則第4条第1項第3号表中、1に該当する者

### 【給食費日割額】

- 日割の特例は、加須市立学校給食センター条例施行規則に基づき、該当する幼児・児童生徒に対し適用されます。

第7条 日割計算による給食費基準額は、第4条第1項各号の月額に11を乗じ、年間給食日数で除して得た額とする。

<日割の計算方法>

地域		月額	年間給食提供月数	年間給食日数	日割額 (給食費基準額)
加須地域(8月まで)	幼稚園	3,000円	11ヶ月	181日	182円
全地域(9月から)		700円		181日	42円
騎西地域(8月まで)	幼稚園	3,100円		181日	188円
北川辺地域(8月まで)	幼稚園	3,400円		181日	206円
全地域	小学校	3,800円		187日	223円
全地域	中学校	4,400円		187日	258円

第8条 日割計算による給食費の額は、給食費基準額に給食を受けた日数を乗じて得た額とする。

2 前項の規定により算出した給食費が第4条第1項各号に定める給食費を超える場合は、同項各号に定める給食費を限度額とする。

<小学校の日割計算の例>

- 日割日数17日の場合…223円×17日=3,791円
- 日割日数18日の場合…223円×18日=4,014円→3,800円 ※月額は超えない

## 令和5年度 学校給食費日割計算表

別紙3

日割計算表

教育実習生・非常勤職員・試食・死亡・転入・転出

病気・事故その他の理由で給食を受けない日が続く7日を超えた場合(8日以上) ※土・日は含まない

区分	小学校	中学校	幼稚園			
	全地域	全地域	加須 全地域 <small>(8月まで) (9月から)</small>	騎西 <small>(8月まで)</small>	北川辺 <small>(8月まで)</small>	
月額	3,800円	4,400円	3,000円	700円	3,100円	3,400円
給食回数	給食費納付額一食当たり	給食費納付額一食当たり	給食費納付額一食当たり			
	223円	258円	182円	42円	188円	206円
1	223円	258円	182円	42円	188円	206円
2	446円	516円	364円	84円	376円	412円
3	669円	774円	546円	126円	564円	618円
4	892円	1,032円	728円	168円	752円	824円
5	1,115円	1,290円	910円	210円	940円	1,030円
6	1,338円	1,548円	1,092円	252円	1,128円	1,236円
7	1,561円	1,806円	1,274円	294円	1,316円	1,442円
8	1,784円	2,064円	1,456円	336円	1,504円	1,648円
9	2,007円	2,322円	1,638円	378円	1,692円	1,854円
10	2,230円	2,580円	1,820円	420円	1,880円	2,060円
11	2,453円	2,838円	2,002円	462円	2,068円	2,266円
12	2,676円	3,096円	2,184円	504円	2,256円	2,472円
13	2,899円	3,354円	2,366円	546円	2,444円	2,678円
14	3,122円	3,612円	2,548円	588円	2,632円	2,884円
15	3,345円	3,870円	2,730円	630円	2,820円	3,090円
16	3,568円	4,128円	2,912円	672円	3,008円	3,296円
17	3,791円	4,386円	3,000円	700円	3,100円	3,400円
18	3,800円	4,400円	/	/	/	/

※小学校、中学校は、**18日以上**で、月額金額を超えるため、月額の適用となる。

※幼稚園は、**17日以上**で、月額金額を超えるため、月額の適用となる。

平成22年3月23日教育長決裁

加須市立学校給食センターは、年間を通じ、原則として週5回、授業日及び保育日の昼食時に実施する給食の始期と終期を、各学期それぞれ次のとおり定める。

#### 1 第1学期

小・中学校にあつては、入学式・始業式後3授業日目から始まり、終業式前1授業日目まで実施するものとする。

幼稚園にあつては、はじまりの式後3保育日目から始まり、おわりの式前1保育日目まで実施するものとする。ただし、3歳児・4歳児にあつては、開始日を別に定めることができるものとする。

#### 2 第2学期

小・中学校にあつては、9月1日から始まり、終業式前1授業日目まで実施するものとする。

幼稚園にあつては、はじまりの式後の翌保育日から始まり、おわりの式前1保育日目まで実施するものとする。

#### 3 第3学期

小・中学校にあつては、始業式後の翌授業日から始まり、修了式前3授業日目まで実施するものとする。ただし、卒業する学年にあつては、卒業証書授与式前3授業日目までとする。

幼稚園にあつては、はじまりの式後の翌保育日から始まり、卒園式前3保育日目まで実施するものとする。

#### 4 年間給食日数

加須市立学校給食センター条例施行規則（平成22年教育委員会規則第23号）第7条の「年間給食日数」は、給食実施回数から次に該当する3日を減じて得た日数とする。

- ① 遠足・校外学習・宿泊学習等
- ② 市民祭振替休・学校公開振替休等
- ③ 運動会振替休・体育祭振替休等

#### 5 その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

#### 附則

1 この基準は、平成22年3月23日から適用する。

2 平成31年度における第2学期の給食の実施については、2項中「始業式後の翌授業日」とあるのは「平成31年9月2日」と、「小・中学校に準ずる」とあるのは「平成31年9月3日に始まり、おわりの式前1保育日目まで実施する」とする。

附則

この基準は、平成23年4月1日から適用する。

ただし、平成22年度においては、経過措置により合併前の旧加須市、旧北川辺町、旧大利根町の学校給食センターが行う給食の実施基準を適用する。

附則（平成23年11月1日）（平成24年2月1日）

この基準は、平成24年4月1日から適用する。

ただし、加須市立小学校及び中学校管理規則の改正があったときは改めるものとする。

附則（平成25年1月16日）

この基準は、平成25年4月1日から適用する。

附則（平成28年3月1日）

この基準は、平成28年4月1日から適用する。

附則（令和3年2月1日）

この基準は、令和3年4月1日から適用する。

○加須市立学校給食センター条例施行規則

平成 22 年 3 月 23 日

教委規則第 23 号

改正 平成 23 年 11 月 18 日教委規則第 10 号

平成 24 年 3 月 5 日教委規則第 4 号

平成 25 年 3 月 29 日教委規則第 11 号

平成 25 年 7 月 26 日教委規則第 14 号

令和元年 9 月 26 日教委規則第 1 号

令和 2 年 5 月 29 日教委規則第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、加須市立学校給食センター条例（平成 22 年加須市条例第 83 号。以下「条例」という。）第 7 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(給食の対象校)

第 2 条 加須市立学校給食センター（以下「給食センター」という。）の対象校は、別表のとおりとする。

(給食実施回数)

第 3 条 給食センターの行う給食は、年間を通じ、原則として週 5 回を授業日及び保育日の昼食時に実施するものとする。

(学校給食費)

第 4 条 条例第 4 条の学校給食費（以下「給食費」という。）の月額は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

- (1) 小学校児童 3,800 円
- (2) 中学校生徒 4,400 円
- (3) 幼稚園幼児 次の表のとおりとする。

幼稚園幼児の区分		幼稚園の所在する地域ごとの給食費		
		加須地域	騎西地域	北川辺地域
1	加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年加須市条例第29号)第13条第4項第3号ア又はイに該当する者	700円	0円	0円
2	1以外の者	3,000円	3,100円	3,400円

(4) 教職員 次のアからウまでに掲げる当該教職員が属する市立学校の区分に応じ、それぞれ当該アからウまでに定める額

ア 小学校 3,800円

イ 中学校 4,400円

ウ 幼稚園 当該幼稚園における前号の表第2項に定める額

(5) 給食センターに従事する者 3,800円

2 給食費は、災害その他特別の理由があると認めるときは、これを徴収しないことができる。

(平成25教委規則14・全改、令和元教委規則1・令和2教委規則7・一部改正)

(給食費の納入及び納期限)

第5条 教育委員会は、第12条第1項第4号に規定する納入通知書を当該教育機関の長に翌月10日までに発行する。ただし、3月分については、3月5日までに発行する。

2 当該教育機関の長は、前項の納入通知書により給食費を取りまとめ、当月末日までに市に納入する。

(平成24教委規則4・平成25教委規則14・一部改正)



(給食費の日割計算の特例)

第6条 給食費は、第4条第1項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは日割で計算することができる。

- (1) 第4条第1項各号に掲げる者が死亡し、転出し、又は転入したとき。
- (2) 病気、事故その他の理由で給食を受けない日が引き続き7日を超えたとき。

(平成25教委規則14・令和2教委規則7・一部改正)

(日割計算による給食費基準額)

第7条 日割計算による給食費基準額は、第4条第1項各号の月額に11を乗じ、年間給食日数で除して得た額とする。

(平成25教委規則14・令和2教委規則7・一部改正)

(日割計算による給食費)

第8条 日割計算による給食費の額は、給食費基準額に給食を受けた日数を乗じて得た額とする。

2 前項の規定により算出した給食費が第4条第1項各号に定める給食費を超える場合は、同項各号に定める給食費を限度額とする。

(令和2教委規則7・一部改正)

(給食費の返戻)

第9条 教育機関の長は、日割計算等により給食費の返戻が生じたときは、理由を付し、計算書を添えて教育委員会に請求するものとする。

(平成25教委規則14・全改)

(職務)

第10条 所長は、上司の命を受け、給食センターの事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 所長が不在のときは、あらかじめ定めた職員がその事務を代決することができる。

3 前項の規定により代決した事項については、上司の帰庁後直ちに報告しなければならない。

(平成 25 教委規則 14・一部改正)

(業務)

第 11 条 給食センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 給食計画に関する事。
- (2) 給食施設に関する事。
- (3) 給食費に関する事。
- (4) 給食材料の購入及び出納に関する事。
- (5) 市立学校との連絡に関する事。
- (6) 市場調査に関する事。
- (7) 給食センターの庶務に関する事。
- (8) 献立に関する事。
- (9) 調理に関する事。
- (10) 給食材料の検収に関する事。
- (11) 保管食品の管理に関する事。
- (12) 食品栄養の研究に関する事。
- (13) 衛生管理に関する事。
- (14) 調理機械器具の点検及び手入れに関する事。
- (15) 給食用品の輸送に関する事。
- (16) 自動車の整備、点検及び運行日誌に関する事。
- (17) ボイラーの操作及び管理に関する事。
- (18) 各種機械の保守管理に関する事。

(平成 25 教委規則 14・一部改正)

(帳票等)

第 12 条 給食センターにおいて使用する帳票は、次のとおりとする。

- (1) 調理指示書 (様式第 1 号)
- (2) 発注書 (様式第 2 号)
- (3) 学校給食用物資売買契約書 (様式第 3 号)
- (4) 学校給食費納入通知書兼領収書 (様式第 4 号)

2 教育機関において使用する帳票は、月分行事予定表（様式第5号）とする。

（平成24教委規則4・平成25教委規則14・一部改正）

（準用）

第13条 この規則に定めるもののほか、給食センターの処務については、加須市教育委員会事務局の例による。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成22年3月23日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の加須市立学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則（昭和46年加須市教育委員会規則第2号）、北川辺町学校給食センター設置及び管理条例施行規則（昭和44年4月1日施行）又は大利根町学校給食センター管理に関する規則（昭和52年大利根町教育委員会規則第2号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

（加須鴻巣学校給食センター組合の解散に伴う経過措置）

3 加須鴻巣学校給食センター組合の解散の日までにおいて、解散前の加須鴻巣学校給食センター組合加須鴻巣学校給食センター管理に関する規則（昭和61年騎西川里学校給食センター組合規則第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

（平成25教委規則11・追加）

附 則（平成23年教委規則第10号）

（施行期日）

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の加須市立学校給食センター条例施行規則の規定は、平成24年度以後の学校給食費について適用し、平成23年度分までの学校給食費については、なお従前の例による。

- 3 この規則の施行の日から平成25年8月31日までの間における改正後の第4条に規定する学校給食費の額の適用については、同条第3号ア中「3,800円」とあるのは「3,650円」と、同号イ中「4,400円」とあるのは「4,250円」とする。

附 則（平成24年教委規則第4号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の加須市立学校給食センター条例施行規則の規定は、平成24年度以後の学校給食費について適用し、平成23年度分までの学校給食費については、なお従前の例による。

附 則（平成25年教委規則第11号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第4条第2号の規定は、この規則の施行の日以後の学校給食費について適用し、平成24年度分までの学校給食費については、なお従前の例による。

附 則（平成25年教委規則第14号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成25年9月1日から施行する。ただし、第5条から第7条まで及び第9条から第12条までの改正規定は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の加須市立学校給食センター条例施行規則の規定は、平成25年9月分以後の学校給食費について適用し、平成25年7月分までの学校給食費については、なお従前の例による。

附 則（令和元年教委規則第1号）

（施行期日）

1 この規則は、令和元年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の加須市立学校給食センター条例施行規則の規定は、令和元年10月分以後の学校給食費について適用し、令和元年9月分までの学校給食費については、なお従前の例による。

附 則（令和2年教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表（第2条関係）

（平成25教委規則14・全改）

名称	対象校
加須学校給食センター	加須幼稚園 三俣幼稚園 大桑幼稚園 花崎北幼稚園 水深幼稚園 樋遣川幼稚園 大越幼稚園 加須小学校 加須南小学校 三俣小学校 大桑小学校 花崎北小学校 水深小学校 樋遣川小学校 大越小学校 大和根東小学校 原道小学校 元和小学校 豊野小学校 昭和中学校 加須東中学校 加須平成中学校 加須北中学校 大和根中学校
騎西学校給食センター	不動岡幼稚園 礼羽幼稚園 志多見幼稚園 騎西中央幼稚園 騎西南幼稚園 不動岡小学校 礼羽小学校 志多見小学校 騎西小学校 田ヶ谷小学校 種足小学校 鴻荃小学校 高柳小学校 加須西中学校 騎西中学校
北川辺学校給食センター	北川辺幼稚園 北川辺西小学校 北川辺東小学校 北川辺中学校

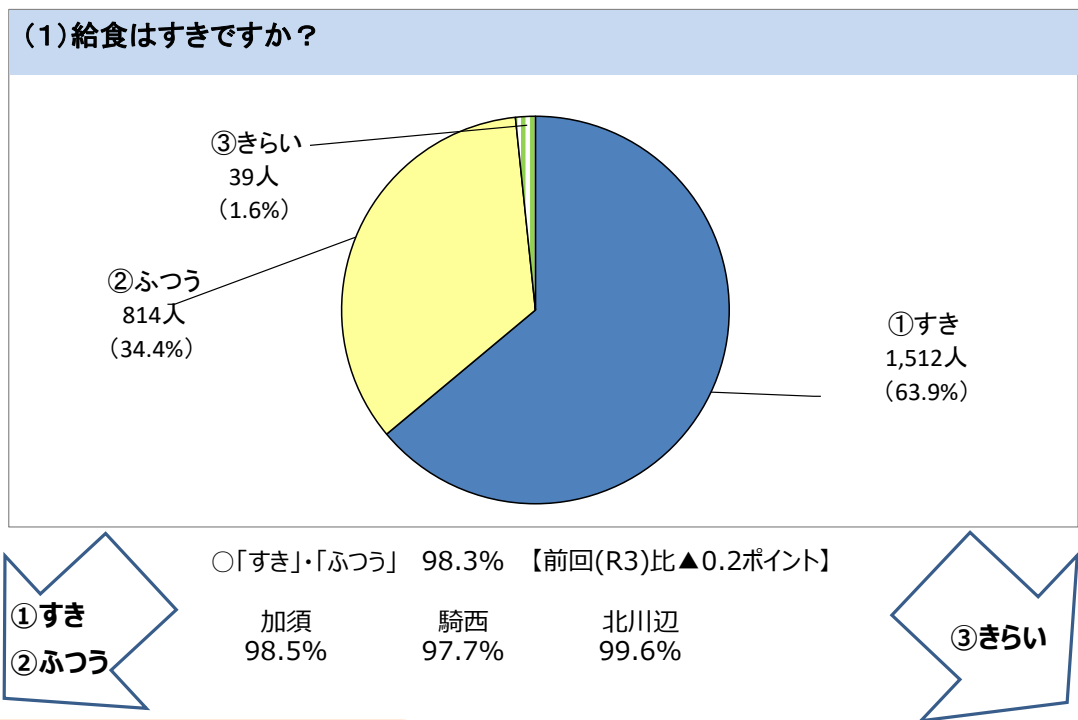
令和4年度 学校給食に関するアンケート実施結果について

- 1 目的 児童生徒の給食の嗜好傾向、残食の原因等及び家庭における給食についての考え方や子どもの食習慣について調査し、これからの給食のあり方等について検討していくため
- 2 実施期間 令和4年11月21日（月）～11月30日（水）
- 3 対象者 加須市立の小学4年生～6年生の児童、中学1年生～3年生の生徒及びその保護者（各学校ごとに1学年1学級を任意に抽出）  
※児童生徒はタブレットから回答。保護者はスマートフォンから回答。

4 回答数

	対象人数(人)	児童生徒		保護者	
		回答数(人)	回答率(%)	回答数(人)	回答率(%)
小学校 22校	1,848	1,692	91.6	1,049	56.8
中学校 8校	858	673	78.4	352	41.0
計	2,706	2,365	87.4	1,401	51.8

5 アンケートの結果



(1) のうち①と②の回答  
「好き」・「ふつう」 2,326 人 ( 98.3% )

(2) なぜ給食が好きですか？  
※ 3つまで回答可

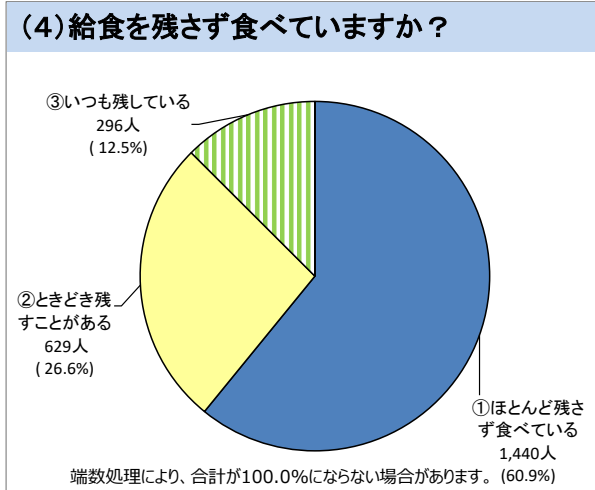
1位	おいしいから	1,241 人
2位	いろいろなものが食べられるから	510 人
3位	栄養のバランスがよいから	429 人
4位	みんなと楽しく食べられるから	402 人
5位	好きなものが食べられるから	395 人
6位	デザートが出るから	383 人
7位	おかわりができるから	265 人
8位	リクエスト献立があるから	235 人
9位	その他	36 人

(1) のうち③の回答  
「きらい」 39 人 ( 1.6% )

(3) なぜ給食がきらいですか？  
※ 2つまで回答可

1位	きらいなものが出るから	23 人
2位	おいしくないから	17 人
3位	楽しくないから	7 人
3位	その他	7 人

回答	加須	騎西	北川辺
○「おいしいから」	54.4%	53.0%	49.0%
○「きらいなものが出るから」	60.0%	61.1%	0.0%



### (4) のうち②と③の回答

②ときどき残す・③いつも残す 925 人 ( 39.1% )

### (5) なぜ残すのですか？

※ 2つまで回答可

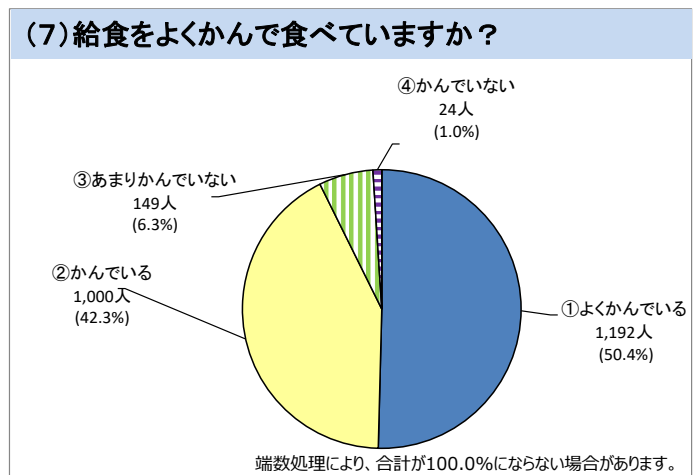
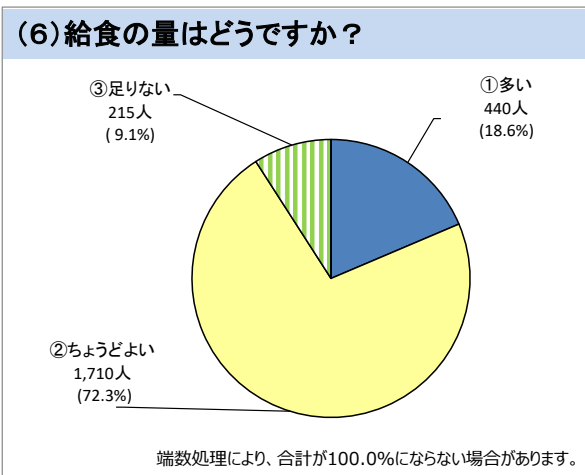
1位	にがてな食べ物があるから	566 人
2位	量が多いから・おなかがいっぱいだから	361 人
3位	食べる時間が短いから	285 人
4位	食べたくない・食欲がないから	105 人
5位	おいしくないから	54 人
6位	その他	31 人

○「ほとんど残さず食べている」 60.9% 【前回(R3)比+0.2ポイント】

○「にがてな食べ物があるから」 61.2% 【前回(R3)比▲3.1ポイント】

加須	騎西	北川辺
61.3%	57.4%	69.4%

加須	騎西	北川辺
58.5%	65.2%	62.3%



○「ちょうどよい」 72.3% 【前回(R3)比▲2.1ポイント】

○「よくかんでいる」・「かんでいる」 92.7% 【前回(R3)比▲0.2ポイント】

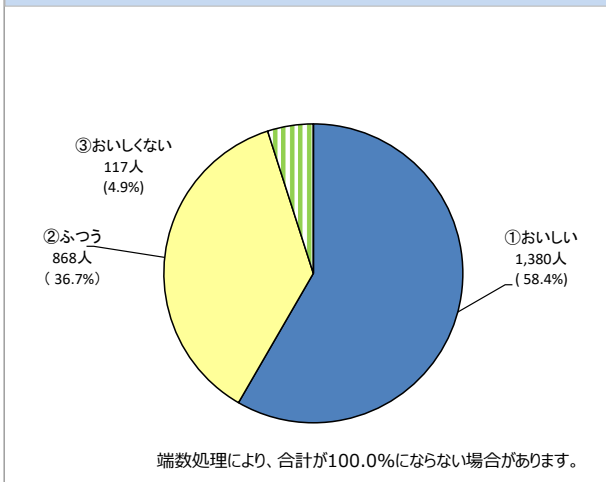
加須	騎西	北川辺
73.6%	69.4%	74.2%

加須	騎西	北川辺
92.8%	91.2%	96.4%





**(8) 米飯(ごはん)を食べた感じはどうか？**



○「おいしい」・「ふつう」 95.1% 【前回(R3)比+2.5ポイント】

加須	騎西	北川辺
95.9%	94.1%	93.7%

**(8) のうち③の回答**

③おいしくない 117人 ( 4.9% )

**(9) なぜおいしくないのですか？**

※ 2つまで回答可

1位	水気が多いから	99人
2位	やわらかいから	37人
3位	冷たいから	30人
4位	かたいから	16人
5位	その他	10人

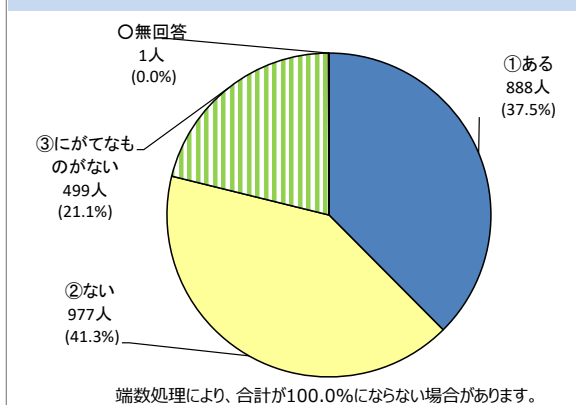
○「水気が多いから」 84.6% 【前回(R3)比▲9.0ポイント】

加須	騎西	北川辺
85.5%	87.0%	75.0%

○「やわらかいから」 31.6% 【前回(R3)比▲0.6ポイント】

加須	騎西	北川辺
34.5%	28.3%	31.3%

**(10) ながてだったもので食べられるようになったものがありますか？**



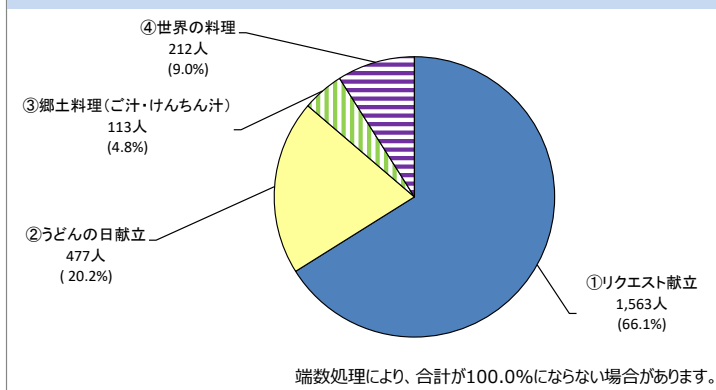
○「ある」 37.5% 【前回(R3)比+4.0ポイント】

加須	騎西	北川辺
34.2%	44.1%	35.3%

**<食べられるようになったもの>**

1位	魚	98人
2位	野菜	73人
3位	牛乳	47人
4位	キノコ	46人
5位	ブロッコリー	44人
6位	ナス	38人
7位	ニンジン	35人
8位	ピーマン	31人
9位	コーン	23人
10位	ほうれん草	21人
10位	トマト	21人

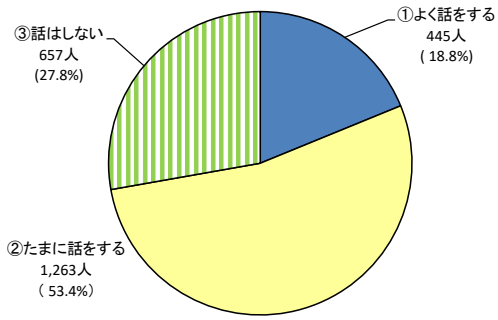
**(11) 楽しみにしている給食は何ですか？**



**過去の順位**

	R3第2回	R3第1回
1位	リクエスト献立	リクエスト献立
2位	うどんの日献立	うどんの日献立
3位	世界の料理	世界の料理
4位	郷土料理	郷土料理

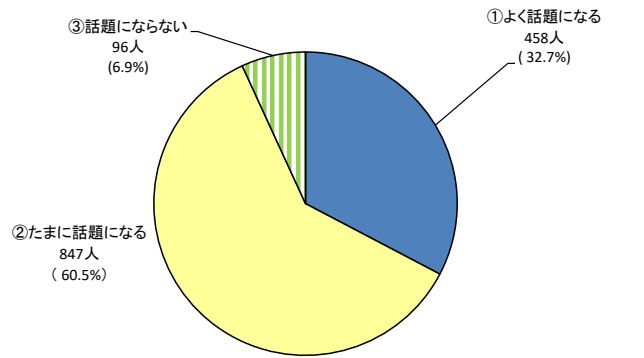
### (12) 家庭で給食について話をしますか？



端数処理により、合計が100.0%にならない場合があります。

子ども	小学生		中学生	
①よく話をする	350人	20.7%	95人	14.1%
②たまに話をする	916人	54.1%	347人	51.6%
③話さない	426人	25.2%	231人	34.3%

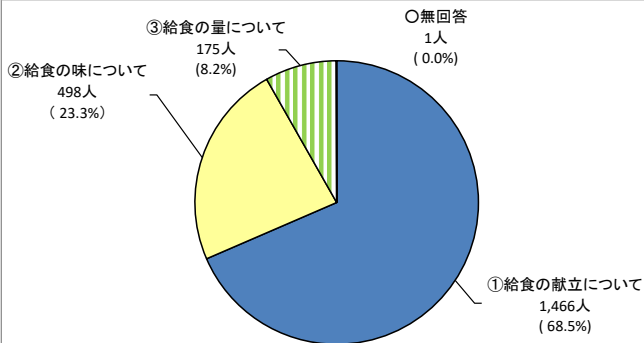
### (保護者1) 家庭で給食が話題になることがありますか？



端数処理により、合計が100.0%にならない場合があります。

保護者	小学生		中学生	
①よく話題になる	361人	34.4%	97人	27.6%
②たまに話題になる	631人	60.2%	216人	61.4%
③話題にならない	57人	5.4%	39人	11.1%

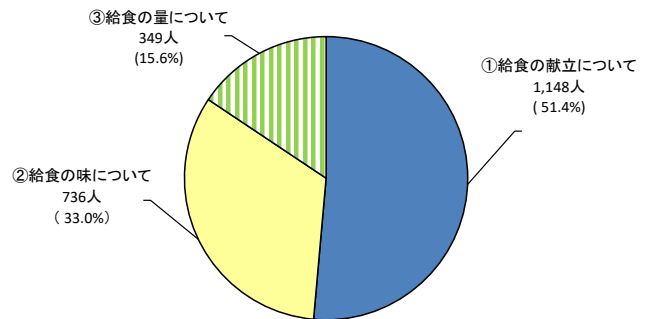
### (13) 「よく」「たまに」と答えた人 どのような話をしますか？【いくつでも】



端数処理により、合計が100.0%にならない場合があります。

子ども	小学生		中学生	
①給食の献立について	1,078人	68.1%	388人	69.7%
②給食の味について	375人	23.7%	123人	22.1%
③給食の量について	130人	8.2%	45人	8.1%
○無回答	0人	0.0%	1人	0.2%

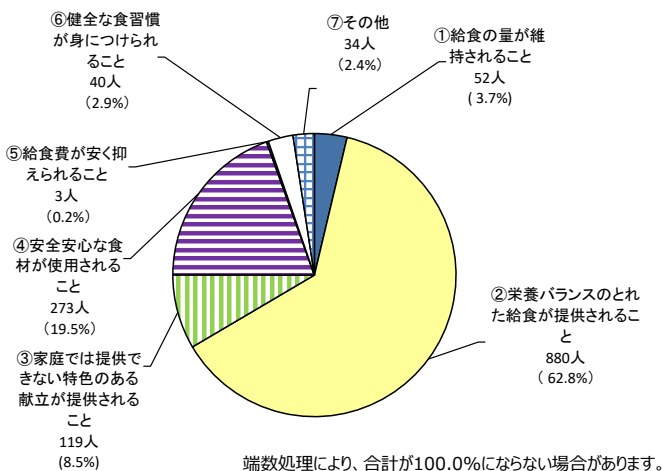
### (保護者2) 「よく」「たまに」と答えた人 どのような話をしますか？【複数回答可】



端数処理により、合計が100.0%にならない場合があります。

保護者	小学生		中学生	
①給食の献立について	880人	51.9%	268人	50.0%
②給食の味について	554人	32.6%	182人	34.0%
③給食の量について	263人	15.5%	86人	16.0%

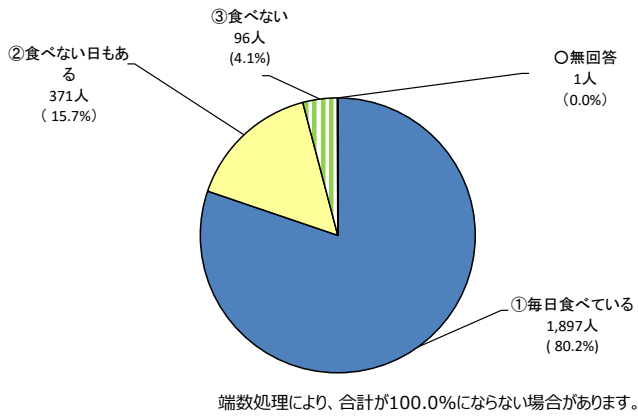
### (保護者3) 給食で一番重視することは何ですか？



端数処理により、合計が100.0%にならない場合があります。

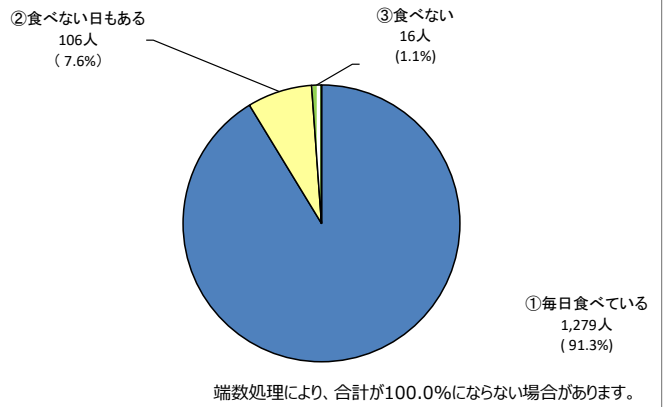
保護者	小学生		中学生	
①給食の量が維持されること	35人	3.3%	17人	4.8%
②栄養バランスのとれた給食が提供されること	666人	63.5%	214人	60.8%
③家庭では提供できない特色のある献立が提供されること	90人	8.6%	29人	8.2%
④安全安心な食材が使用されること	204人	19.4%	69人	19.6%
⑤給食費が安く抑えられること	2人	0.2%	1人	0.3%
⑥健全な食習慣が身につけられること	32人	3.1%	8人	2.3%
⑦その他	20人	1.9%	14人	4.0%

**(14) 朝ごはんを食べていますか？**



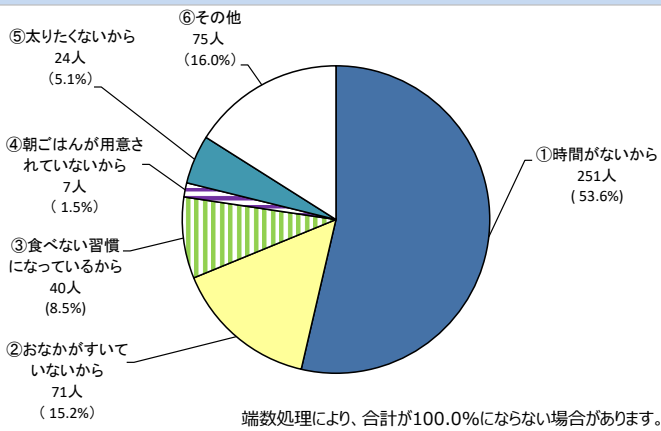
子ども	小学生		中学生	
①毎日食べている	1,372人	81.1%	525人	78.0%
②食べない日もある	265人	15.7%	106人	15.8%
③食べない	55人	3.3%	41人	6.1%
○無回答	0人	0.0%	1人	0.1%

**(保護者4) お子さんは朝ごはんを食べていますか？**



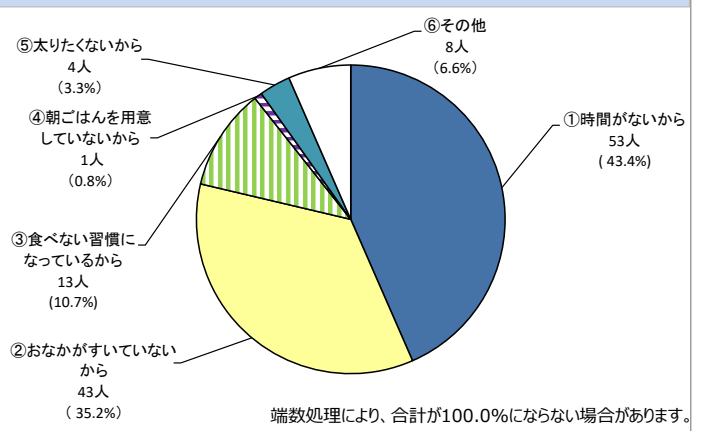
保護者	小学生		中学生	
①毎日食べている	966人	92.1%	313人	88.9%
②食べない日もある	75人	7.1%	31人	8.8%
③食べない	8人	0.8%	8人	2.3%

**(15) 「食べない日もある」「食べない」と答えた人  
食べない理由は何ですか？**



子ども	小学生		中学生	
①時間がないから	164人	51.3%	87人	58.8%
②おなかがすいていないから	53人	16.6%	18人	12.2%
③食べない習慣になっているから	24人	7.5%	16人	10.8%
④朝ごはんが用意されていないから	5人	1.6%	2人	1.4%
⑤太りたくないから	17人	5.3%	7人	4.7%
⑥その他	57人	17.8%	18人	12.2%

**(保護者5) 「食べない日もある」「食べない」と答えた人  
食べない理由は何だと思いますか？**



保護者	小学生		中学生	
①時間がないから	34人	41.0%	19人	48.7%
②おなかがすいていないから	33人	39.8%	10人	25.6%
③食べない習慣になっているから	6人	7.2%	7人	17.9%
④朝ごはんが用意されていないから	1人	1.2%	0人	0.0%
⑤太りたくないから	2人	2.4%	2人	5.1%
⑥その他	7人	8.4%	1人	2.6%

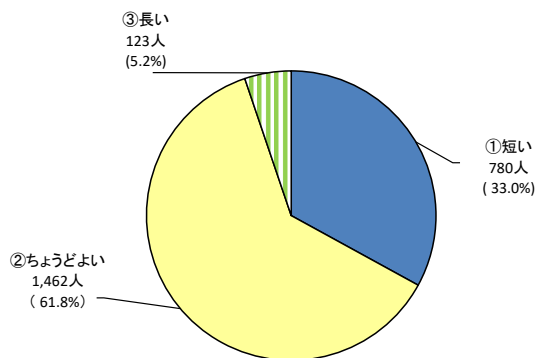
**(16) 好きな献立**

○加須センター		○騎西センター		○北川辺センター	
1位 あげパン	322人	1位 あげパン	226人	1位 あげパン	93人
2位 からあげ	320人	2位 めん類	194人	2位 からあげ	60人
3位 めん類	300人	3位 からあげ	147人	3位 めん類	44人

**(17) 苦手な献立**

○加須センター		○騎西センター		○北川辺センター	
1位 キノコ	324人	1位 キノコ	178人	1位 魚	77人
2位 魚	313人	2位 魚	166人	2位 キノコ	55人
3位 牛乳	157人	3位 牛乳	86人	3位 牛乳	20人

## (18)給食の時間は短いですか？



端数処理により、合計が100.0%にならない場合があります。

	子ども	小学生	中学生
①短い	463人	27.4%	317人 47.1%
②ちょうどよい	1,135人	67.1%	327人 48.6%
③長い	94人	5.6%	29人 4.3%

## (19)給食の感想(主なもの)

- 総合の授業でSDGSについて習い、給食について考えました。給食で大豆ミートを使ったものを食べてみたい。
- 給食のおかげで嫌いなものが食べられるようになりました。
- 加須ブランドの食材を使ったメニューを多くするのいいと思う。
- 食べる時間が短くて完食がなかなかできません。

## 6 改善の方向性

給食が「好き」・「ふつう」と答えた児童・生徒が全体の98.3%だった。その理由の中で、「おいしいから」が、前回(R3)比より0.6ポイント増の53.4%の回答が得られた。

### ○食習慣等について

今回から、保護者にもアンケートを行った。そこで、保護者の給食への考え方も聞くことができた。

#### ①(12) (保護者1) 家庭で給食について話をしますか？、家庭で給食が話題になることがありますか？

「よく話をする(話題になる)」が、子ども(18.8%)、保護者(32.7%)で違いが表れた。しかし、「たまに話をする(話題になる)」を合わせると、子ども(72.2%)、保護者(93.2%)と割合が多く、給食が家庭での話題になり、子どもと保護者のコミュニケーションの一助になっていると思われる。

#### ②(13) (保護者2) どのような話をしますか？

子どもも保護者も「給食の献立について」が半数以上と多く、次いで、「味について」、「量について」の順という結果であった。

#### ③(14) (保護者4) 朝ごはんを食べていますか？、お子さんは朝ごはんを食べていますか？

「毎日食べている」が子ども(80.2%)、保護者(91.3%)と双方8割を超えた回答であったが、相互に若干違いがある。食べない理由についても、子どもと保護者の回答に違いが見られた。

#### ④(保護者3) 給食で一番重視することは何ですか？

「栄養バランスのとれた給食が提供されること」(62.8%)が最も多く、次いで「安全安心な食材が使用されること」(19.5%)、「家庭では提供できない特色のある献立が提供されること」(8.5%)、「給食の量が維持されること」(3.7%)、「健全な食習慣が身につけられること」(2.9%)、「その他」(2.4%)、「給食費が安く抑えられること」(0.2%)の順であった。このことから、給食で重視されるポイントは、「栄養バランスのとれた給食が提供されること」であることが分かった。

### ○(18)給食の時間は短いですか？(新規設問)

「ちょうどよい」(61.8%)が最も多く、次いで「短い」(33.0%)、「長い」(5.2%)であった。しかし、(19)給食の感想で、「食べる時間が少なすぎて困ってる」、「時間をもう少し増やしてほしい」、「時間が短くて完食がなかなかできない」等の意見が多くあったので、給食の時間を長くすることができれば、残食も一定程度少なくなると思われる。

### ○(19)給食の感想

自由記載の中に、「総合の授業でSDGSについて習い、給食について考えました。」「世界の料理や郷土料理等、給食で歴史が学べてとてもうれしかったです。」などの意見もあり、給食が学びの場の一つとなっている。

また、コロナ禍の影響により、給食の時間は黙食としているが、多くの児童・生徒から、「給食が学校の楽しみの一つ」という意見があった。

## 加須市立学校給食センター運営委員会委員名簿

No.	氏名	役職名	規則第3条 選出区分
1	山田希代子	騎西南幼稚園PTA会長	1
2	留場規予美	鴻荃小学校PTA会長	1
3	秋山毅一朗	加須北中学校PTA会長	1
4	加藤誠	学校医代表	2
5	増田幸樹	学校歯科医代表	2
6	加茂仁	学校薬剤師代表	2
7	大浜万知子	加須保健予防推進担当部長	3
8	吉澤君子	加須市食生活改善推進員協議会会長	4
9	武内知江美	大越幼稚園園長	5
10	江利川哲也	元和小学校校長	5
11	藤間昌子	北川辺中学校校長	5
12	中里美佳	高柳小学校校長	5
13	飯田宏美	大桑幼稚園主幹兼副園長	5
14	須藤由恵	元和小学校教諭	5
15	高橋祥恵	加須東中学校教諭	5
16	羽鳥紗弥子	三俣小学校養護教諭	5
17	藤原豊	(株)かぞ農業公社代表取締役	6
18			